

「秩父市教育大綱(令和3年度～令和7年度)(案)」についてのパブリックコメント結果の公表

「秩父市教育大綱(令和3年度～令和7年度)(案)」について、令和2年11月6日から令和2年12月7日まで市ホームページ等を通じてご意見を募集したところ、3人から3件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する秩父市の考えについて、以下のとおり取りまとめましたので公表します。ご意見をお寄せいただき、まことにありがとうございました。

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年11月6日（金）から令和2年12月7日（月）まで

(2) 案の公表方法

- ・市ホームページへの掲載（告知記事は市報ちちぶにも掲載）
- ・地域政策課、吉田・大滝・荒川総合支所（市民福祉課）で閲覧

(3) 意見の提出方法

文書による提出（地域政策課・各総合支所・何でも投書箱）、FAXまたは電子メールによる提出

2 意見の募集結果

(1) 意見提出者 3人（電子メール2人、窓口提出1人）

(2) 意見件数 3件

「秩父市教育大綱(令和3年度～令和7年度)(案)」に対するパブリックコメント募集結果

No.	ご意見(要約)	ご意見に対する秩父市の考え
1	<p>基本方針 3の本文2行目 「文化財の保護保存と継承」⇒「文化財の保存・活用」と改めてはいかがでしょうか？</p> <p>平成30年に文化財保護法が一部改正され、地域における文化財の保存・活用の取組みの計画的・継続的な実施がより一層促進されてきています。</p>	<p>現行法の趣旨を踏まえた表現とすることが望ましいとの考え方から、ご指摘どおりの表現に修正します。</p>
2	<p>基本理念について</p> <p>秩父市教育大綱「基本理念・草案」を市は以下のように提起した。</p> <p>「社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける秩父の教育を推進し、秩父の未来を担う人材を育成する」</p> <p>軽薄である。公教育に関する思想が貧しく、弱い。</p> <p>地方公共団体は公教育の主たる担い手である。平和で民主的な世界を目指す人を育てる責任を負っているのである。善い人になりたいという想いを育てる土壌となる場でなくてはならない。しかし、草案ではその自覚のかけらも見いだすことが出来ない。</p> <p>「社会の変化に対応して生き抜く力」とはどのような力なのか。それはすでに存在する価値観を無条件に受け入れ、理不尽でも社会の都合に合わせてしんどい人生を耐えながら生き抜く力のことである。非正規労働者になり、過重労働を強いられ、いつクビを切られるかわからない今日の日本社会の中で、それでも耐え忍ぶ根性を身に付けることを秩父市は推奨するのか。この草案には人に寄せる愛がない。</p> <p>「秩父の教育」とは何か。意味不明の文言である。秩父市教育</p>	<p>教育に関する考え方は、実に多様なものがあり、また、文言の意味についても、読み手にとって様々な受け止め方があると思われる。</p> <p>ご意見いただいたような考えをお持ちの方がいる一方、また違う考えをお持ちの方もいらっしゃる、どちらが正しいか正しくないかとは一概には言えず、様々な考え方が自然なことであると思われる。</p> <p>今回の案は、市長と教育委員会(教育長・教育委員)で構成する「秩父市総合教育会議」の場で協議の上、策定したものです。様々なバックグラウンドを持つ構成員相互の意見交換をもとに、1年間を掛けた協議を重ねた結果、会議の総意として策定されたものです。そういった経緯を踏まえ、今回は原案どおりとさせていただきます。</p>

大綱の基本理念なのだから「秩父」が「教育」を行うことは明白だ。草案に至るまでの過程にあった「秩父ならではの教育」のほう表現としてはまだ意味を持っていた。さして深い議論もないまま総合教育会議で言葉が変更されたのは残念である。

「秩父の未来を担う人材を育成する」。これが秩父市の施す教育の目標だとすると絶望する。市としては人口減少のこと、ひいては経済の基盤が脆弱になることを懸念してこのような結論を導き出したと察する。しかし、これは「教育理念」なのである。

「経済白書」ではない。

教育を語る上で欠かせないのは希望だ。民主的な態度でもって、個々人が善い社会の実現のために自分の才能を活かす。そのために自分にもできることがある。その希望を灯すことこそが教育の最大の役割である。なぜ、秩父のみ限定の未来を子供たちに担わせようとするのか。「秩父の未来を担う人材を育成する」ことを目標に教育がなされたならばそこに希望の火は灯るのだろうか。

秩父市は大きな視野を持って教育を語るべきである。先人達の知恵を受け継ぎ、夢や希望を持って善き社会を構築しようとする人たちが秩父から生まれれば、たとえその人たちが世界に羽ばたき活躍しようとも秩父に人は戻ってくる。なぜか。善い教育は人を呼ぶからである。人はまた人を呼ぶ。「世界の未来を担う人材を育成する」覚悟を市には求めたい。

以上の観点から「基本理念・私案」を以下に載せる。

「希望を胸に、民主的な態度で社会に貢献できる市民のための教育を推進します。また、秩父の自然と文化を忘れることなく、善き世界の未来を構築する子どもたちを育てます。」

「基本方針」について

『1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育』

「基本理念」の項でも指摘したとおり、「社会の変化に対応して生きる」とは既成の社会を無条件に受け入れて生きることだ。

「1 社会の変化に対応して生き抜く力」は「1 平和で民主的な社会を実現するための力」へ変更。また、「社会の変化に対応し、」は「民主的な教育のもと、」へ変更することを要望する。

英語は基礎学力の1つになるのだろうか。英語は一つの言語体系であり、それを使いこなすためには相当の時間と鍛錬を必要とする。英語は基礎学力としてたやすく身につけられるほど甘くない。また、小学生・中学生が「読み書き・計算」を身につけることは学ぶ上での基礎となり得る基礎学力と言えようが、英語はそうではない。そもそも英語は言語なのだ。カテゴリ一違いの言葉が並列されているのは気持ちが悪い。よって、「読み書き・計算＋英語」から「＋英語」を除き、「読み書き計算」とするべきだ。

『2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育』

「秩父のよさ」とは何を指すのか。それをどのように「活かす」のか。曖昧である。私の考える「秩父のよさ」とは厳しい自然の中で育んできた知恵をもとに、古来皆が支えあいながら暮らしを立ててきた点にある。その感覚を教育実践に活かすことが先代たちが築いた魂を未来に受け継ぐことにつながる。

そこで、「2 秩父のよさを活かした特色ある教育」は「先代たちが育んできた伝統文化と豊かな自然を活かす教育」へ変更すべきだろう。

『5 安心安全な教育環境づくり』

子供たちが日々安心して学校に通うために必要な視点は「自己

肯定感」である。学校に通うことに意義を感じ、教育の本質を深く理解した教師の下、信頼し合える仲間と共に子供たちが学べたとしたらそれこそ安心な教育環境と言えるだろう。

しかし現在、これらの教育環境を十分に実現している学校がどれだけあるのだろうか。学ぶ意義を感じられない授業、生徒間でのいじめ、教師からの暴力や暴言、同調圧力による空気の読み合い、そしてそれらから生まれる不登校。学校由来の問題は山積している。

「安心安全な教育環境づくり」を謳うのであれば、「危機対応力の強化や学校施設の整備」といった災害対応だけでなく、子供たちの「自己肯定感」を高める必要性に目を向けるべきだ。そこで次の一文を加えることを提案する。「また、いじめや不登校への対策を万全とし、子供たちの『自己肯定感』を高めるように努めます。」

指摘は以上である。戦後の混乱期の中にあってもなお新しい時代にふさわしい教育のあり方を模索し、尽力なされた当時の教育長・鶴沢福松氏の言葉を最後に載せる。この格調こそが教育理念にはふさわしい。軽薄で貧弱な理念を草案した担当課はこれを読み、猛省することを望む。

「(前略) 教育者が、愛の原理に目をおおい、偶像にひざまずき、永劫の相を見失ない、源泉を涸渇せしめ、徒らに軽薄を追い求めるならばまことの教育は何処へいくだろうか。(中略) 今後の秩父の教育の行路は徒らに他に追従したり、模倣に狂奔したりすることだけでなく、源泉を自らの内なる価値に求め、そこから未来を打ち立てる大いなる構想を創造しつつ進むであろう(中略)「教育は人をつくる」という。人とは肚であり、魂であり、精神である。」

3	<p>パブリックコメント案は、全体的に、時代の変化に対応し、盛り込むべき内容がよく盛り込まれていると思いますが、2点コメントさせていただきます。</p> <p>地教行法が改正され、首長が教育大綱を策定する制度に至った経緯の一つは、首長と、別の執行機関である教育委員会との連携が取れず、内部統制の脆弱さ等から不祥事が多発したことであります。しかしながら、法改正後、数年を経過しましたが、全国では教職員の不祥事やいじめは、未だに多く報じられています。一般的には、都道府県、市町村の教育委員会のコンプライアンス（法令順守）、ガバナンス（内部統制）の執行体制に一因があると考えます。</p> <p>そこで、現行の大綱 4 の中で、「危機管理体制強化」は、前記コンプライアンス、ガバナンスを前提とした組織上の対応であり、極めて重要なことと考えます。</p> <p>（案）の5 末尾に「危機対応力の強化」とありますが、現行の「危機管理体制の強化」のほうが、はるかに重大に受け止め、インパクトが強いものとなっております。</p> <p>また、現行の大綱 4 の末尾に、「学力向上の施策を見極め」、「学力調査結果に基づく課題の解決を目指す」と具体的な方法を示していますが、（案）では「基礎学力の向上」と一括されています。「学力向上」は、3月市議会定例会の市長施政方針でもほぼ毎年言及されている重要施策でありながら、実現が非常に困難な事項と思われ、現行要綱のように、本要綱内に具体的に示して教育委員会に要請するのがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>したがって、前記2項目（「危機管理体制の強化」、「学力向上の施策を見極め」、「学力調査結果に基づく課題の解決を目指す」）について、【基本方針】の上位（できれば1）に挿入して</p>	<p>今回の見直しに当たっては、現行の教育大綱の趣旨や基本的構造は継承しつつ、「より分かりやすい」ものを目指して、理念や方針を簡潔な表現にすることを基本的な考え方として策定を進めました。そのような経緯を踏まえ、今回は原案どおりとさせていただきます。</p>
---	--	--

	いただけるとよいと思います。	
--	----------------	--